

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和2年度 第5回寒川町環境審議会		
日 時	令和2年11月13日(金)14時00分～16時30分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場 別館3階議会 第1会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【出席委員】片谷会長、河合委員、中沢委員、佐田委員、清田委員、初鹿委員、皆川委員、佐々木委員、織戸委員、平本委員、宇條委員、若松委員、</p> <p>【事務局】環境経済部：大川部長 環境課：小林課長、大鷲主査、椎野主査、榊原主事</p> <p>【同席者】サンコーコンサルタント株式会社 環境部環境課：二木</p> <p>【傍聴者】1名</p>		
議 題	<p>(1) 第3次寒川町環境基本計画（案）について</p> <p>(2) 第3次寒川町環境基本計画（案）概要版について</p> <p>(3) 環境審議会からの答申について</p>		
決定事項			
議 事	<p>1 開 会 議事録承認委員の選出：織戸委員、平本委員</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 第3次寒川町環境基本計画（案）について 事務局より内容についての説明を行った。</p> <p>(片谷会長) 前回の審議会での指摘事項や意見について事務局で計画に反映して貰っている。指摘や意見の趣旨にあっていない、修正された表現が読みやすくなっていないなどの意見があれば発言をお願いしたい。また、第6章はこれまでも提示はされていたが、あまり時間をかけて議論ができていなかったなので、何かあればご発言いただきたい。</p> <p>私から1点、意見がある。極めて細かい指摘になってしまうが、22ページの地下水汚染・地盤沈下関連の環境指標の表の注釈について「環境基準が適合している調査地点の割合」という表現があるが、「環境基準が適合している」のではなくて、「測定値が環境基準に適合している」という表現が適切である。</p>		

(事務局) 修正する。

(若松委員) 91 ページなどに示されている公共施設における施設設備等の運用改善の数値管理目標は「年 1 回実施」となっているが、これは年に 1 回やれば終わりという意味か。年に 1 回の設備の調整だけで二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることはできない。例えば、照明を間引きすることや、古いタイプの照明の変更や、昼休みには消灯するなど、そういったことを管理していくべきではないのか。

(片谷会長) 年 1 回以上実施するという意味だと思われる。若松委員のご指摘のように 1 回やれば終わりということはないと思われるが、例えば、表現としては「定期的な点検に加え、状況に応じて点検を追加する」というような注釈を入れてはどうか。全体の考え方にも通じるが、こういった取り組みは細かい穴を埋めていかないと目標達成には届かないという面がある。できるだけ穴を埋めていくという姿勢を示すことが重要である。

(事務局) 承知した。ご意見のとおり注釈をつけることとする。

(若松委員) これだけで良いのかと見えてしまう。例えば、冷暖房など一斉に切ってしまうなどの取り組みが必要なのではないのか。

(片谷会長) プロジェクトの名称がキックオフとなっている。これは、あとで目標や取り組みが上積みされるという意味もあるのか。それとも今、記載されている取り組みや目標が最大限のことになるのか。

(事務局) キックオフという表現は取り組みをこれから始めましょうという意味表示である。したがって、これがすべてとは考えていない。今後の進捗に応じて、いろんな形で取り組みがプラスされていくことになると想定している。  
ご指摘を受けて、例えば「取り組みの例」としてみてはどうかと考えた。あくまで例であり、これだけではないという意味を持たせられるのではないのか。

(片谷会長) 例えば、91 ページの冒頭の文章の最後に、「この取り組みは長期的な目標に向かって随時、追加修正を図っていく」というような文言を追記してはどうか。

(片谷会長) 今日は答申があるので、この場で決定してしまわないといけないのか。

(事務局) 今後、議会に報告して、パブコメをかけるという流れになる。12月当初の議会への報告までに事務局でさらに精査をするので、それまでの間に意見等をさらに反映していく形にしたい。したがって、ここで終わりという事ではなく、また持ち帰ってもらい、11月の下旬までに審議会の皆様からの意見があれば受け付けたい。その意見を反映したものを委員の皆様方にフィードバックして、そのご回答をいただき、その後、議会へ報告することを考えている。

(片谷会長) 第2次環境基本計画の時も途中での見直しという点での話があった。二酸化炭素実質ゼロについては、先日、総理大臣が宣言したこともあり、後に引けない状況になっている。しかし、町だけの取り組みでは難しく、すべての市町村が取り組むべき課題である。実際にはできない町もあると思われる。その中で、どんどん新しいことを取り入れていくという姿勢を見せる表現であるべき。長期的な計画になるので、見直しの中で随時対応するということでも良いと思われる。

(若松委員) この会議室のそばのトイレはスイッチタイプの古いもので、他の施設では人感センサーになっているところもある。タイマーを入れたり、断熱フィルムを貼ったり、二重サッシを入れたり、公共施設の省エネに対してはいろんなアイデアを取り入れることができる。計画案では照明の間引きなどの記載もあるが、こういう取り組みではないと思うのだが。調整を年に1回やってそれで終わりというように見えてしまう。

(河合委員) 91 ページのコメントに「毎年度の進捗状況を確認し、必要に応じた取り組みの強化を行っていく」と書いてある。ここで読めないだけであり、その趣旨は記載されている。表の中では何も新しいことが書いていないから、なんとなく不安になってしまうという意味だと思う。具体的な取り組みと数値管理目標の中身だけに限定しているように見えるのは良くない。

(片谷会長) この場では「主な取り組み」という表現にするということでしょうか。

- (事務局) 重点プロジェクトは、前期の4年間の取組みである。中期以降はどうかというのはあるが、前期を踏まえて中期にまたどうするかという検討となる。
- (事務局) 意見を踏まえて、第5章の「具体的な取組みと数値管理目標」の表題を「主な」という形に変更したい。
- (若松委員) 92ページの公共施設における施設設備等の更新の数値管理目標が令和3年度から令和6年度までで1台以上となっている。これは1台やれば終わりという意味か。もっと良い表現がないか。
- (河合委員) こういう施設設備を導入するにあたっては、きっと国や県などの補助なども必要で、町だけでは言い切れない面もあるのではないか。
- (若松委員) 省エネ設備の導入などは町で予算を組んでやれば出来るのではないか。
- (片谷会長) すべての目標に言えるが1年で達成すればそれで終わりということではないと思われる。早く達成した場合でもそれで終わりではない。それ以降も常に上を目指すという趣旨を本文に記載できないか。
- (河合委員) ここではキックオフプロジェクトと言っていて、その先のことについては特に何も触れていない。キックオフの4年間で最低限、これだけはやるという話だと理解した方がよい。4年間で何を持って二酸化炭素排出量を実質ゼロにするというところを整理して定義したいという趣旨だと思われる。
- (片谷会長) 単独の町だけで達成できるものではない。二酸化炭素排出量実質ゼロはできない町もいっぱいあると思う。このプロジェクトの位置付けが町全体の取組みの起爆剤となれば良い。このキックオフの意味するところを明確にして、町の取組みはもうここに書いてあるので、町全体に取組みを広げていくためのスタートラインとして位置付けているなどという表現にはどうか。
- (事務局) 承知した。

(若松委員) 93ページの(5)で、町として太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入するなどの考えはないのか。

(事務局) 93ページの(5)は町役場で使用する電力について、地球にやさしい発電方法で発電した電力を購入し、低炭素化を図るという取り組みである。92ページの(3)は、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入であり、すでに健康管理センターや、小中学校に一部導入済みとなっている。今後は各課に確認が必要であるが、いずれにせよ費用対効果などの検証もあり、必ずしも導入するかどうかは難しい面もある。

(若松委員) 92ページの公共施設における再生可能エネルギーの導入は数値管理目標が「ー」となっている。これは今後、目標を立てるということか。

(片谷会長) 例えば、学校に太陽光発電を入れるとしても校舎のすべてに導入する必要はなく、意識啓発の意味も兼ねてパネル一枚だけに付けるということも考えられる。施設すべての電力をまかなうということではなく、そのくらいの小規模のものも含めるのであれば、1施設などの記載も可能ではないか。

(河合委員) テストや試しでやってみようというニュアンスで何らかの数字を入れても良いのではないか。

(事務局) 施設の更新などがあれば、再エネ設備の導入の検討は必ずすることになる。そういった意味で、ご意見を踏まえて数値の目標を入れても良いと考えている。

(清田委員) 予算の関係もあり、町としてはデリケートな問題もあり、そういったことも気にはされているのだろうと思う。

(河合委員) 災害時の電源確保は求められるはずなので、非常用電源の導入などの取り組みが記載されているが、この項目の目標で確保されるのが望ましいと思う。

(片谷会長) 削減に向けた努力を示すことが大事で、規模によらずその実績が示されれば誰も文句は言わないと思う。記載については、意見を踏まえて事務局の判断にお任せしたい。

(2) 第3次寒川町環境基本計画(案) 概要版について  
事務局より内容についての説明を行った。

(片谷会長) 概要版の提示があったが、まずはこういう構成で良いかというところを見ていただきたい。もっともパブコメで意見を出す人は本編の方も見るとは思われる。概要版としては趣旨が解れば良いと思われる。細かい中身は本編を見ていただければという理解で良いと思う。

(若松委員) 10ページの2つ目の重点プロジェクトがキックオフとして記載されているが。この意味はどういうことか。

(事務局) 取り組みをスタートさせるという意味でキックオフとしている。

(若松委員) それならば両方のプロジェクトがキックオフになるのではないか。みんな第3次計画のキックオフではないのか。

(片谷会長) 二酸化炭素排出量ゼロは国の施策としては30年計画なので、キックオフとしての要素がより強いという意味と捉えている。

(事務局) 水辺の中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクトは町民アンケートでの要望を踏まえたものであり、二酸化炭素排出量実質ゼロのまちキックオフ！プロジェクトについては、国の方針が示されているが、町として長期的にこれから対応をしていくという意味を含めてキックオフとしている。

(片谷会長) 水辺を中心としたというのは以前から続いている話で、二酸化炭素は最近、突然出てきたという印象で、もちろん以前から話はあったが、総理大臣が明言したというのもあり、かなり唐突な感じもある。そういう意味でキックオフという表現になっていると思う。

(若松委員) 国や世界でも取り組みの方針があり、町としてもキックオフとして取り組んでいくという説明がないとわからないと思う。

(片谷会長) 本編の86ページに背景が書いてある。IPCCの話の後に総理大臣が公約して、世界的な目標、我が国の目標に対応するためキックオフプロジェクトとして立ち上げたということも記載した方が良いと思う。そして、概要版10ページにも86ページのエッセンスを記載すればよい。

(事務局) 承知した。追記する。

(河合委員) 経団連のメッセージも参考になる。

(片谷会長) パブコメが出てきた後はどうなるのか。

(事務局) パブコメに対して回答し、いただいたご意見で反映できるものは反映するという形になる。

(片谷会長) パブコメによって計画の内容を変えることもあり得るのか。審議会への修正の打診はあるのか。

(事務局) それはあり得る。審議会にも諮るが意見に対して計画の記載を修正することもある。

(片谷会長) パブコメの意見については、必ずしも計画の修正で反映しなくとも、実際に計画を進めていく中で取り組みに反映していくものがあると思う。

### (3) 環境審議会からの答申について

事務局より答申書(案)の説明を行った。

(清田委員) 答申書の中で「新化」という言葉が使われている。広辞苑などにもない新しい言葉か。こういった辞書にもない言葉が公文書に掲載されて良いものなのか。

(片谷会長) これまでにもかなり議論されてきたところであり、総合計画で決められたもので、環境基本計画でも整合させたいという町の希望があったことでも了承している。ただし、環境基本計画ではなくてよいが新化がまちのスローガンでどういった意味であるということ町として示した方が良いと思う。そういった要望があったということ所管課に出しておくべきと考える。

(若松委員) 答申の意見で、「重点プロジェクトなどを明確にされましたので、」とあるが「重点プロジェクトなどを」ではなく「重点プロジェクトなどが」にした方が良い。

(事務局) 修正する。

(片谷会長) 最後の文言が先ほどの議論でのキックオフプロジェクトにも連動する。この答申をもとに、予算措置が認められれば太陽光パネルの導入も出来るということになる。

(事務局) 先ほどの指標については、数字をしっかりと入れる形にしたい。数字が入れないなら、他に指標にするということも考えなければいけないが、今回は数字を入れる形で修正する方向で考えたい。

(片谷会長) 結果として予算措置が実現せず出来なかったということもある。ただし、環境審議会の提案として、予算措置も含めて希望するという意味である。それが答申書の最後の文言にも表現されているものとする。

(河合委員) こういった文章では「以上」という言葉は記載しないのか。

(事務局) 町の事例では「以上」という記載はなかった。ただし、入れてはダメというものではないので、環境審議会として記載が必要と判断されれば記載は可能である。

(片谷会長) 特になくても良いと思われる。

### 3 答 申

第3次寒川町環境基本計画（案）について、寒川町環境審議会会長から寒川町長へ答申された。

(事務局) 今回、ご審議いただいた計画案については、意見や修正がある場合は、11月24日（火）までに事務局にご連絡をいただきたい。本日、いただいたご意見等については速やかに計画案を修正し、その修正案を委員の皆様にお示ししたい。なお、計画案における最終的な文



	<p>言の確認は会長と副会長に一任という形でお願いしたい。</p> <p><b>4 その他</b></p> <p>(若松委員) 現在、様々な自治体でSDGsの取り組みが行われているが北海道下川町や鹿児島県大崎町の取り組みについて資料があったので、事務局へ情報を提供する。</p> <p>(片谷会長) 川崎市などでも取り組みがあるが、寒川町でも環境基本計画で謳うことになったのでこれから取り組みを進める必要がある。地域特性が反映されていることが求められる。寒川町ならではのSDGsの取り組みを検討して行ってほしい。</p> <p>(事務局) 次回の環境審議会は、2月15日(月)14時から開催する。場所は別館3階の議会第1会議室とする。今後の流れは、パブリックコメントの実施について、12月の町議会における、建設経済常任委員会協議会で報告し、その後、1月4日から2月3日までパブリックコメントを実施し、意見を踏まえた計画案を、改めて次回の審議会でお示しする。 令和元年度版環境報告書及び第4回環境審議会の議事録が完成したので配付する。 今後の議事録などの資料の確認方法は、これまでの郵送で行っていたが、メールでも差し支えないという委員にはメールにて送付する。メールでの資料送付でも構わないという委員は、申し出てほしい。</p> <p><b>5. 閉 会</b> 以 上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次寒川町環境基本計画 (案)</li> <li>・ 第3次寒川町環境基本計画 (概要版)</li> <li>・ 第3次寒川町環境基本計画の策定について (答申) (案)</li> </ul>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p style="text-align: center;"><b>織戸 和夫 平本 正子</b></p> <p style="text-align: center;">令和2年12月8日(火)確定</p>